

令和3年度のオリンピック・パラリンピック競技等の主な評価内容

令和3年度競技力向上事業に関する実施基準
補足資料

評価の観点	オリンピック競技等		パラリンピック競技等	
	内 容		内 容	
パフォーマンス(成績) 資源(有望選手)	①オリンピック競技大会の成績 ②アジア競技大会の成績 ③国際競技水準を最も反映する主要国際競技大会の成績 ④ジュニア世界選手権大会の成績	東京重点支援競技、北京重点支援競技については、左記を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じた額を加算	①パラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会、世界選手権大会の成績 ②対象大会の入賞者率 ③対象大会の参加選手数	東京重点支援競技、北京重点支援競技については、左記を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じた額を加算
プログラム(強化活動の実行性等)	①強化活動の実行性 ②コーチ・指導者の養成・資質向上(女性アスリート支援含む) ③国際力強化のための人材養成・配置 ④情報戦略、医・科学分野の活動(アスリートに対する禁煙を促す取り組み含む) ⑤選手・指導者等の教育・育成 ⑥アンチ・ドーピング活動	S:30%程度 A:20%程度	①強化スタッフにおける認定のスポーツコーチ、スポーツ医、スポーツトレーナー及び医・科学・情報サポートスタッフの配置 ②アンチ・ドーピング活動、選手の教育、メディカルチェックの実施率、女性アスリート支援、国際力強化のための人材配置及びアスリートに対する禁煙を促す取り組み	20～30%程度
強化戦略プランの計画性・実行性	各競技団体の強化戦略プランの計画性・実行性(マイルストーン含む)の評価結果に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A:120%、B:105%、C:100%、D:90% ※ オリンピック・パラリンピック競技に適用			
KPIの達成度	競技団体毎に設定したKPIの達成状況に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A(達成):110%、B(概ね達成):100%、C(未達成):90% ※ オリンピック・パラリンピック競技以外の競技に適用			
スポーツ団体がバナンスコードの適合性	各競技団体の適合性審査の評価結果等に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる ○ 前年度に適合性審査を受審していない競技団体において、自己説明及び公表が適切に行われていない場合:90% ○ 前年度までに判明した競技団体等による不適当な行為が不祥事案件として「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」に報告された場合:80%			

経営基盤の強化・安定に向けた取組結果の令和4年度競技力向上事業助成金への活用について

評価の観点	オリンピック競技等	パラリンピック競技等
経営基盤の強化・安定に向けた取組	令和3年度に行った各競技団体の経営基盤の強化・安定に向けた取組に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A:110%、B:100%、F:90%	